

質問項目

1. 後楽館中高跡地の売却について
2. オガールプロジェクトについて
3. 生涯学習施設について
4. 専用グラウンドゴルフ場について
5. 中学校の職場体験について
6. いじめ問題について
7. イノシシの防護柵について
8. 男女共同参画と子育て支援について

1. 後楽館中高跡地の売却について

後楽館中高跡地について、6 月議会の市長答弁は「当該跡地は文化、芸術、そしてにぎわい創出、そういった言葉をキーワードにして、これから検討に着手してまいりたい」でした。それが、9 月議会になると「公募による売却を前提に検討したい」と変わりました。「都心創生まちづくり構想」では、天神町は文化芸術ゾーンと位置づけられ、オリエント美術館と県立美術館に挟まれたこの場所をどう活用するか、岡山市の魅力づくりにはとても大切な場所のはずです。

①さて、私は、10 月 7 日に公文書開示請求をしました。

公文書の件名は、「後楽館中・高一貫校跡地を売却することに至った経緯の一切の文書」です。教育委員会の開示決定通知書では、この件名が「行政財産（教育財産）の用途廃止及び引き継ぎについて」に変わっています。その理由をご説明ください。

教育長

開示決定通知書では件名が変わったとのこと指摘ですが、教育委員会の担当課が保有する公文書の件名を記載したものです。

②建物の校舎棟数、延べ床面積が訂正されているのはなぜですか。

教育長

開示した公文書に建物の校舎棟数、延べ床面積に訂正があったことにつきましては、保有している財産台帳と現状に相違があることが起案を回しているときに判明し、訂正したものでございます。

③用途廃止の理由は「学校としての活用が見込まれないため、売却を含めた民間活用を検討するため」とされています。

いつ、どこで、誰が、どのような議論をして決めたのですか。

その会議録が開示されないのはなぜですか。理由をお示してください。

教育長

廃校については、学校としての用途が終了した時点で普通財産とすべきところですが、教員委員会が管理することで施設利用等の運営がスムーズにいくことから、教育委員会が教育財産として所管しており、旧天神校舎についても同様の扱いをしておりました。

このたび全庁的な検討の中で活用希望の調査があり、教育委員会としても希望は提出しましたが、全庁的な方針に沿う形で、今回の判断となったものです。

なお、会議録については作成してありません。

2. オガールプロジェクトについて

岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」は、補助金に頼らない新しい公民連携の未来予想図といえます。

私は今年 10 月に羽場議員とともに「オガールプロジェクト」の勉強に紫波町まで行きました。11 月 30 日には議長のお許しをいただいて自治振興セミナーでオガールプラザ株式会社代表取締役の岡崎正信さんのお話を聞いてまいりました。少子高齢化による人口減少、国からの地方交付税や補助金の削減。厳しい財政状況の中で地域活性化に悩む地方自治体。従来型の公共事業のあり方が問われる今、補助金に頼らない公民連携で地域活性化を進めている人口 3 万 4000 人弱の岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」はとても魅力的な計画です。駅前の町有地 10.7 ヘクタールを中心に、ホテルやバレーボール専用体育館、図書館、カフェ、産直マルシェなどが入居する施設を相次いでオープンし、11 月 30 日にはオガールベースもスタートし、紫波町には年間 80 万人が訪れています。

この「オガールプロジェクト」は 2009 年に策定した「紫波町公民連携基本計画」に基づいて進められています。基本計画によると、紫波町が抱える課題として、若い世代の人口流出や商店街地区の活性化、子育てしやすい環境、雇用の確保などが指摘され、解決策として新たな町づくりが提言され、計画を実施する上で導入されたのが、「公民連携手法」で、公民連携室が設置されました。オガールプラザは、まずテナントを固めてから、建物の規模や建設費用を算出しました。特別目的会社がオガールプラザを約 11 億円で建設し、図書館と地域交流センターの情報交流館を 8 億 4000 万円で紫波町に売却しています。売却した費用以外は、東北銀行の融資や町と政府系金融機関の出資で賄い、補助金に頼らないまちづくりが、こうして始まりました。

①総合計画を策定し、公共施設等総合管理計画を策定中の岡山市です。今後のまちづくりにあたっては、「オガールプロジェクト」のような公民連携手法が必要だと考えます。

誰もがいきいきと明るく楽しく過ごせる地域の居場所づくりだと考えます。

この「オガールプロジェクト」についてご所見をお聞かせください。

合わせて「公民連携室」の設置についてもお聞かせください。

総務局長

公民連携に係る組織体制については、必要となる業務内容や役割分担などを整理したうえで、どんな体制がよいのか必要に応じて関係部局と協議してまいりたいと考えております。

財政局長

現在、岡山市が策定中の「岡山市公共施設等総合管理計画（仮称）」でございますが、これにおきましても同様に公民連携をすすめることとしており、今後、新規施設整備や更新時には民間活力導入の可能性を検討することといたしております。

②「オガールプラザという建物の主たるコンテンツは図書館なんです。こうして図書館にいろんな人が集まって、そのことがテナントの利益につながって、そして我々にきちんとテナント料が入ることで、地代と固定資産税が紫波町に支払われるという循環ができてくるわけです。

そもそも図書館というのは、非採算で、しかも維持費の高い公共事業です。だから町の財政が危うくなったときには真っ先に閉鎖が検討される。だからこそ、「稼ぐ」という発想を持って取り組まなくてはいけないんです。

従来の自治体が考える箱物の再整理は、2種類しか選択肢がありませんでした。「つぶす」と「合わせる」の2つです。要するにリストラです。民間からは、この2つに加えて「稼ぐ」という発想が出てくるんです。そうすることによって、持続的に低コストで図書館サービスを提供できるようになります。」

これは先ほどご紹介した岡崎正信さんのご意見です。

この考え方について、ご所見をお聞かせください。

教育長

公民連携によって、図書館の財政負担が軽減され、なおかつ市民サービスの向上が図られることは、現在策定中の「公共施設等総合管理計画」の考え方にもマッチするものと認識しております。

議員ご指摘の点については、新しい着眼点と考えますが、こうした取組が可能となる背景には、その自治体の規模や施設利用の現状、地域ニーズといった固有の事情もあることから、幅広い観点から慎重に見極めていくことが必要と考えております。

3. 生涯学習施設について

先ほどご紹介しました「オガールプラザ」の情報交流館には、音楽スタジオがあり、高校の軽音楽部が夕方から来て練習をしたり、昼間はおやじバンドが来てエレキギターをガンガン鳴らしたりしています。私たちが尋ねたときもスタジオは「使用中」でした。若者から年配の方までいろいろな方々が集まってくる施設が情報交流館なのです。

①岡山市のホームページでスタジオを探すと、シンフォニーホール、市民文化ホール、福祉文化会館、建部文化センターなどがあります。値段が高い、広すぎるなど、一般市民の練習施設としてはマッチしていません。さらに市民文化ホールと福祉文化会館は取り壊しの方針です。

市民の誰もが気軽に練習のできるスタジオについては、新しい市民会館の計画のなかでどのように位置づけられていますか。

市長

それでは、下市議員の質問にお答えします。

私は生涯学習施設の中で、いわゆる市民が気軽に練習できるスタジオが、新しい文化芸術施設にの計画の中でどのように位置づけられているかということについてお話し上げたいと思います。何度かこの場でも申し上げましたように、新たな文化芸術施設のコンセプトといいますか、ポイントには見せるという要素、これは今の市民会館などでもある大きなイベントなどで、それをホールで見るっていうのはありますが、演劇などをつくる、そして気軽に集まってくるそういう要素を入れていわゆる作るという要素と、集うという要素を大きく打ち出そうとされているところでもあります。したがって交流促進エリアや創造支援エリアを当該施設に整備しようと考えているところがございます。この創造支援エリアといいますのは、さまざまな創作活動を支える機能を備えて、大ホールのリハーサルや小規模の発表会に使える大スタジオのほかに、大中小の練習室を複数配置する予定でございます。この練習室は、講演に向けた稽古、楽器の生音そして歌や芝居の練習、電機楽器、今下市さんがおっしゃったエレキのような、そういう電機楽器の使用や録音など、さまざまな使用目的に応じた規模や機能、などを考慮して設けることを考えているところがございます。多くの市民の皆さんにこの新しい施設を日常的に利用していただくことにより、創造活動が盛んになり、まちの賑わいの創出につながっていけばというように考えているところでもあります。私からは以上です。

市民生活局長

<答弁>

新しい文化芸術施設のコンセプトは、「魅せる」という今の市民会館にもある大きなイベントなどをホールで観るということ、もう一つは、「つくる」という演劇などを創っていくこと、さらに、気軽に「集う」ということで、「つくる」「集う」の要素を大きく打ち出していこうとしているところであり、交流促進エリアや創造支援エリアを整備しようと考えています。

そのため、様々な創作活動を支える機能を備え、大ホールのリハーサルや小規模の発表会に使える大スタジオの他に、大中小の練習室を複数配する予定です。

この練習室は、公演に向けた稽古、楽器の生音、歌や芝居の練習、電気楽器の使用や録音など様々な使用目的に応じた規模や機能、室数等を考慮して設けることを、今、考えているところです。

多くの市民の皆様は、この新しい施設を日常的に利用していただくことにより、創造活動が盛んになり、まちの賑わいの創出につながっていけばと考えているところです。

②公民館では、さまざまな主催講座やコーラスや楽器の演奏、カラオケなどのクラブ講座

が開かれています。そして用途に合わせて、使える様々な部屋や設備があります。
しかし、公民館には音楽室や防音施設のあるスタジオはありません。紫波町のような情報交流館として、これからの新しい公民館にはスタジオを設置していきませんか。
ご所見をお伺いします。

教育長

本市の公民館では、多目的な利用ができる部屋や設備を基本に配置しており、運用面での工夫も行いながら、楽器やコーラスといった講座利用にも対応しているところです。
スタジオの設置については、地区公民館の基本機能としては考えにくいこともあり、利用者ニーズなど、慎重な把握に努める必要があると考えております。

4. 専用グラウンドゴルフ場について

高度な技術を必要とせず、ルールもごく簡単なことから、初心者でもすぐに取り組めるグラウンドゴルフは、高齢者の間で、大変人気があり、健康寿命を延ばすことにも一役かっていると思います。

岡山市には御津に2つ、建部に1つ、専用のグラウンドゴルフ場がありますが、北区の北に偏っています。人口の多い岡山市の南部には 専用のグラウンドゴルフ場は、ホームページでは探せませんでした。

①岡山市は 24 年にスポーツ推進計画を制定し、ライフステージに応じたスポーツの推進を基本方針とし、スポーツを通じた健康づくりを支援していくこととしています。
高齢者のスポーツとしてグラウンドゴルフをどのように位置づけていますか。

市民生活局長

岡山市スポーツ推進計画においては、個別のスポーツについての位置づけはしてありませんが、その策定に当たって実施したアンケート結果から、スポーツを行う目的として、「健康、体力づくり」に重点をおいている高齢者が多く、高齢者の年齢や体力に応じてスポーツに取り組める環境づくりが重要であると考えております。

②たとえば百間川緑地などに、専用のグラウンドゴルフ場を整備することは考えられませんか。

都市公園交通担当局長

議員おたずねの百間川緑地には、平成19年に米田橋下流の左岸側にグラウンドゴルフ場を整備しております。

5. 中学校の職場体験について

望ましい職業観や勤労観を育て、将来の生き方を考え積極的に生活・学習することができるところを目的とした職場体験が中学2年生を対象に実施されています。

電通社員の過労死などもあり、サービス残業をさせられる、休憩時間が与えられない、パワハラ、セクハラなど、職場環境の悪化が心配なところではあります。

中学生の職場体験先にはブラック企業はありませんか。

どのようにして職場体験先の事業所を探していますか。

休憩休息時間は守られていますか。

休憩時間などの働くルールを知らないで職場体験に行くのは、問題があると思います。職場体験に行く前に、働く上でのルール、労働基準法について押さえておくべきと考えます。

どのように指導していますか。

教育長

職場体験学習は、望ましい職業観・勤労観を育むために行っていることから、その体験先については、学校が見出したり、保護者・地域の方等に紹介していただいたりして、受け入れ可能で、体験場所として適切な事業所をお願いしています。

実施にあたっては、教員と事業所との間で、体験内容や活動時間・休憩時間等について綿密な打ち合わせを行うとともに、生徒には、仕事をする上でのルールやマナーについて指導しています。

なお、労働基準法等について事前には指導していませんが、3年生社会科の公民的分野で指導しています。

6. いじめ問題について

原発事故で横浜市に自主避難してきた現在中学1年の男子生徒が、転校してきた小学校でいじめを受けていたことがわかりました。

横浜市教育委員会がいじめの内容を両親のほか、警察や学校からも相談や報告を受けていたにもかかわらず、スクールソーシャルワーカーなどの専門職員を学校に派遣していなかったことなどもわかっています。市教委は当初、この事案を重大事態ととらえていなかったということです。

岡山市にも福島からの避難者の方もおられます。

教育委員会は、この事件後にいじめの現状を調査しましたか。

いじめの現状についてどのように把握されていますか。

どのように対処していますか。

教育長

教育委員会は平素より学校に対しまして、積極的にいじめの認知に努め、認知したいじめについては、状況確認したうえで必要な指導を行い、保護者への報告、関係機関への相談等を行って、早期解決を図るよう指導助言しております。

また毎月、認知した内容及び対応状況等について学校から報告を受け、学校から必要に応じまして、いじめ専門相談員を派遣し対応を支援しております。

なお横浜の事案を受け、文部科学大臣から出されましたメッセージを全ての学校に配布し、いじめの早期発見、早期対応を再度徹底するとともにこれまでの報告につきましても、再点検しましたが、同様の事案は確認されませんでした。しかし、いじめによる重大な事案は、いつおこるかわからないという意識を常に持ち、今後も事にあたりたいと考えております。

7. イノシシの防護柵について

岡山市農作物鳥獣害防護柵設置事業実施要領によりますと、その趣旨はイノシシ・シカ等による農作物被害に対して、地域ぐるみで行う効果的かつ効率的な防護柵の整備を支援し、もって農作物被害の防止・軽減を図るとされています。

採択要件として、「整備地区毎の受益戸数が2戸以上であること。ただし、地理的条件等により農地が連続せず、受益戸数2戸以上での設置が困難な場合は、この限りでない。」とあります。地理的条件等でなくとも、2戸以上そろわない場合も考えられます。

実際には1戸だけで補助金なしで防護柵を設置している方もいらっしゃいます。

1戸からでも助成対象とするべきではありませんか。

経済局長

侵入防止柵は、集落や地域でまとまって設置すれば効果的であり、また、コスト面や管理面の個々の負担も軽減されることから、なるべく広く囲えるよう複数の方々が協力して申請していただきたいと考えていますが、例えば周りが水路や崖であるなど地形的・物理的に農地が連続せず1戸しか囲えない場合は、1戸であっても助成対象としています。

8. 男女共同参画と子育て支援について

①若者の雇用の不安定化とそれに伴う貧困化が社会問題になっていますが、とくに若い女性の置かれた状況は厳しく、2012年の20から29歳女性の非正規雇用率は42%（男性28%）と高く、男女間の賃金格差は女性は男性の6割程度です。

若年女性たちのガールズ支援に取り組んできた横浜市男女共同参画推進協会は、2009年に働きづらさを抱える若いシングル女性（”ガールズ”）を対象とした自立・就業支援事業を開始し、2010年からは就労体験の場「めぐカフェ」を直営しています。そして今年3月には「非正規職シングル女性の社会的支援に向けたニーズ調査報告書」も発行しています。

政府の第4次男女共同参画基本計画にも「貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援」として、女性が当たり前のように働き続けることができ、また暮らしていける賃金を確保できるよう、男女共同参画の視点から就業・生活面の環境整備を行うとされ、若年女性を含めた実態把握を行うこととしています。

もう一つ忘れてはならないのは、非正規独身中年女性たちの貧困です。これまで女性は独身の頃は父親に、結婚すれば夫に扶養される「男性稼ぎ主モデル」でした。ところが年々未婚率は上昇し、未婚の雇用者の35歳から44歳の約37%が非正規となっています。何かと頼れる親しい人が少ないという問題もあります。

さて、このような現実を、岡山市の参画プランのどこにどのように位置づけ、どのように実践していきますか。

市民協働局長

第4次さんかくプランには、女性の希望に応じた働き方への支援や、多様で柔軟な働き

方についての企業への啓発と併せて、生活上の困難に陥りやすい女性の貧困対策の推進などを盛り込む予定としております。

非正規雇用の女性の処遇改善に向けた国の取組も踏まえ、関係機関等と連携し、不本意ながら非正規で働く方や、働くうえで困難を抱える方への対応も含め、男女共同参画の視点から効果的な事業を進めてまいります。

相談機関の電話番号を記した小さなカードを岡山市は作っています。公共施設のトイレ等に設置されていると思いますが、ある公民館ではケースはあるのに中身がカラでした。このカードについてはどのように対応されていますか。

市民協働局長

市有施設等の女性トイレに、さんかく岡山の相談専用電話「相談ほっとライン」の電話番号を記載したカードを設置し、さんかく岡山の相談業務の周知に努めているところです。

カードの補充が必要な施設等につきましては、今後、関係機関に照会するなどして、適切に対応いたします。

②6月議会で私は「保育利用ガイドの開園時間、月曜から土曜日までは、おおむね7時半から午後6時までになっているが、その通りに運営されているのか」お尋ねしました。岡山っ子育成局長は、「保育利用ガイドに書かれた事実と、その不適切な事実、現実があるのではないかとの御指摘だと思います。各保育園の運営につきましては毎年度指導監査を実施しておりまして、そういう事実が確認できれば適切に指導してまいりたい」答弁しています。

調査の結果はいかがでしたか。

勉強会の席で市民の方からも保育園名をあげての指摘も担当者は聞いています。

保育園利用ガイドに掲載されていることに間違いはありませんか。

岡山っ子育成局長

法令の定めに従い認可保育園への指導監査や、認可外保育施設への立入調査は、毎年実施しており、さらに必要に応じて随時指導を行っております。

保育利用ガイドの作成にあたっては、各施設に対して掲載内容の確認を毎年行っており、間違いのないものと考えております。

指導監査や通報等により把握した不適切な事例については、口頭指導や文書指導など引き続き適切に対応してまいります。

③岡山市の待機児童は10月1日現在651人となりました。保育園の整備を急ぎ、保育園に入れない待機児や未入園児をゼロにしてほしいと考えます。

10月1日現在の来年4月の受け入れ状況をみますと、なかなか厳しい状況にあります。最後は岡山市が一時保育で面倒を見る決意で臨みますか。

岡山っ子育成局長

本市では、一日も早い待機児童の解消へ向けた取組の一つとして、市立認定こども園へ

移行する予定の幼稚園において、認定こども園へ移行するまでの間、余裕教室を活用し、待機児童を受け入れる、緊急的な一時預かり事業を実施したいと考えております。

なお、この事業のみで、待機児童等の解消が図れるものではなく、引き続き、認可保育所の新設・増築、地域型保育事業の募集や他の待機児童対策の事業に取り組み、保育の受け皿の拡大を図る必要があると考えております。

④兄弟が別々の保育園に通っているというお話をいまだに聞きます。

何人の子どもたちが兄弟別々の保育園に通っているのでしょうか。

この状況は一刻も早く解消してほしいと考えます。調整点数を設け、兄弟が別々の保育園に通うことのないような配慮が必要だと考えますが、いかがですか。

岡山っ子育成局長

兄弟姉妹が同一の保育園の利用を希望する場合、調整点を1点加点して利用調整を行っております。しかしながら、希望する保育園の申込状況によっては、兄弟姉妹が同一の保育園に入園できない結果となることもあり、平成28年12月現在、74世帯の兄弟姉妹が別々の保育園に通っている状況です。

兄弟姉妹の優先利用の更なる加点については、兄弟姉妹の利用でない方とのバランスもあることから、慎重に検討すべきものと考えております。

下市このみ再質問

順不同になりますが、保育園のことから質問をしたいと思います。この件は、6月議会でも質問しました。それでですね、私が指摘をしているわけですよ。このことについて、まず調査をしたのか、指導監査で毎月行っているのはわかっています。だけれども今局長がおっしゃったように通報があった場合には、に行くわけでしょう。私が指摘をしているわけです。もしどこの保育園か教えてほしいというなら言いますし、まずは調査をしたのかどうかお答えください。そうしますとね、今おっしゃったように、保育園に問い合わせたけれども、でもここに載っているわけですよ。保育園利用ガイドというものに。市民の皆さんはこれを見て保育園を希望するのですよ。ほかに情報はございません。ですからそこに 時からとか7時半から18時半とか書いてあれば、その間保育園はやっていると申し込むんですよ。だからこれに間違いがあったら困るわけです。指摘をしているんですから、それを確認したのかどうか、まずそれを言ってください。

それとこれは認可園として問題があるんじゃないかと、私は思っております。問題があるのかどうかお答えくださいね。保育委託料は、延長保育の補助金3.2万円ありませんか。市立保育園は11時間以上の開園で延長保育ですよ。土曜日の開園時間が短かったりしたら、問題になりませんか。非常に大事なことだと思ってお尋ねをしているのに、あまりにも答弁は誠実でないと思います。市民の方が困ることですから、ちゃんとお答えください。それと保育園の件ですが、もちろん一時保育だけで賄えると思っていませんけど、ここは岡山市としての決意を私はお尋ねしたかった。公立保育園で最後は何とか

してほしい、もうそこにすぎるしか市民の皆さんはないわけですから、決意をお聞かせください。それと74世帯の皆さんが別々の保育園に行っている。これ大変なことですよ。本当にあっちもこっちも送り迎えだけでも大変ですが、保育園の行事もあります。保護者の皆さん本当に苦勞しています。今、今年からとくにこの待機児が増えて、非常に入りづらくなって一緒にすることができない。ここはね、もう人道的な見地でございますがなんとかしてほしい、と思いますので、慎重な配慮ではなくて、なんとかご決意をお聞かせください。

それとですね、一番に戻ります。後楽館中高跡売却についてでございます。これが私が開示請求で手にしたものでありますが、ここに 日は平成 年8月10日となっております。8月2日と8月9日に局内政策会議は開かれていますか。そのメンバーはどなたでしょうか。そこで後楽館中高跡地の売却についての議論をしたのでしょうか。またこの局内政策会議というのは、会議録を作成していないのはなぜでしょうか。また、売却を含めた民間活用を検討するため、というふうに教育長の決裁文書ではなっております。じゃあ9月の市長答弁では、公募による売却を前提に検討したいと、これ文書が変わっているんですね。公募が決定しているんです。これはどこでいつ決めたのでしょうか。

それから、オガールのまちづくりですけど、これは一つの例として挙げましたが、このようなまちづくりを進めていく、これ手法の問題なんですね。公民連携はね。まちづくりという観点のなかから、図書館中心というのもあるんですけども、まちづくりをすすめていくというオガールのような、公民連携という手法が先ではなくて、こういったまちづくり、みんなで考えていこう、誰もがいきいきと明るく楽しく過ごせる場所をつくっていく、どこかの場所をモデルのようにして作ることはできないのでしょうか。そういうことを考えているのですが、ご所見をお願いします。

それから先ほど市長からご答弁があった、新しい文化施設の中でのスタジオの話なんですけれども、これ小スタジオが8つという計画のようなんですけれども、小スタジオでも80㎡あるんですね。私が持っているのは、もっと小さい。この80が半分くらいになっただけで、少人数で格安で、練習ができるということを考えておりますので、もう一度お願いします。

それから、専用グラウンドゴルフ場です、これ先ほども申し上げましたが、岡山市のホームページで知っていったらですね、専用のということでしたら、先ほど申し上げたところしか出てこなかったんです。そして、ご答弁の百間川にグラウンドゴルフ協会が運営しているところがあるということであれば、もう少し、市民の皆さんにわかりやすいように、公報していただけないかと思っておりますのでお願いします。

それから、職場体験の項ですけども、今教育長からあったように、中3の公民なんてね、そこでは、勤労の権利と、労働基本権という項目であって、労働基準法っていうのは参考法令にあるだけです。このせっかく子どもたちが職場体験というところで職場で働いてみるのですから、休憩休息などきちんとそのことを教えてほしいと思いますが、いかがですか。

それからイノシシの防護柵ですが、形状だけじゃなくてね、周りが耕作放棄地になったりとかいろいろなケースが考えられると思うのです。そのへんを条件としてももう少し広く1戸でも助成対象と考えてもらえないかもう一度お願いします。

それと、男女のカードのことですけれども、多言語化も考えて新しいものを作っていたらと、京都なんですけれども、そういうのもありますのでお願いします。

答弁

市民生活局長

再質問ということで新しい文化芸術施設の広さ、使用料の件のご質問にお答えします。練習室、今後ですね、計画を進めていく中で、大中小の練習室、複数配置する計画ですが、今後参考にさせていただきながら進めていきたいと思えます。

市民協働局長

相談ホットラインカードの多言語化をということでご質問いただきました。多言語化について今後検討してまいります。以上です。

岡山っ子育て局長

まず、不適切な事案があるので、調査したのかということでのお尋ねでございますが、先ほども申し上げましたが、随時不適切な事案、事実が判明した場合には、個別に調査してあるということではございますが、なかなかそういった情報が入ってこなければということも確かにあります。そのあたりにつきましては、当然定期監査でありますとか、それからそういった随時の臨機応変な調査を行いながら、日適切な事実を確認でき次第、指導等していききたいと思えます。

あの、個別の議員がおっしゃった部分についての、個別の調査につきましては調査しておりません。申し訳ございません。

それから、ガイドの情報を確認につきましては、ご指摘の通り、利用される方は保育園の利用ガイドをまず目にされて、それから希望する園への下見といいましょうか、見学にいかれるということもございますので、そのあたりにつきましてもガイドと合わせて、園の方へ見学に行っていていただいて、そこで事実確認をしていただく、齟齬がでないような、そういった丁寧なご案内等も必要になってくるのかなと考えております。

それから、認可保育園としての問題と、公立保育園としての決意を示せということでございます。現在、保育士の不足、それから受け入れ枠の拡大という部分で、大きな課題ということで我々も深刻に受け止め、一日も早い受け入れ態勢の整備といものに努めております。なかなかそういった意味もございまして、公立での受け入れが ていると思いませんが、我々としては民間活力も導入しながら、さまざまな手法を駆使しながら一日も早い、待機児童の解消というものに努めてまいりたいというふうに考えております。

兄弟姉妹の入園についてのお尋ねでございます。正直、保護者の立場からすれば、兄弟がそろって同じ園に通わせるということは当然のことだと思います。我々もそういったことができるように、先ほどの答弁と重なりますけれど、何とかソフトハード両面にわたっての受け入れ態勢の整備に努めていききたいと考えております。

開所時間の問題等についての、認可保育園の問題でございますが、ニーズがあるにもかかわらず開所時間を短縮しているといったことはこれは大きな問題でございます。こういった事実があれば、早急に確認をして、是正並びに指導等々を努めていききたいと思っております。

ります。

政策局長

公民連携の手法を取り入れたまちづくりという点でございますが、まちづくりを進めていくうえでは、各部局がさまざまな ありますが、今後 具体例がでましたら、事業実施にあたってその手法を検討していく中で、公民連携という手法というものも研究していきたいと考えております。

経済局長

イノシシの防護柵について、周りが耕作放棄地についてのお尋ねでございますが、農地につきましては周りが、販売農家を対象としておりまして、耕作放棄地についても農地が連続せず、1戸しか囲えない場合も該当すると考えております。

教育長

まず、後楽館跡地の売却についてであります。教育委員会内の会議では、協議の議題になっておりませんので、会議録はございません。したがって開示ができないということでございます。それから職場体験のことでございますが、実施にあたって先ほども申し上げましたように、仕事をするうえでのルールやマナーについては、事業所とも打ち合わせをいたしますが、同時に生徒にしっかりと話をし、指導もしております。

事前に教育委員会としては、公民館や教育機能を持つ施設を、希望しておりましたが、全庁的に協議をしたうえで、決まった方針に合意をしたというふうに伺っております。

財政局長

市長の答弁で たとご指摘ありましたけれど、そこは変わっていないと思います。そこは売却ってということで、公募は一つの手法でありまして、売却ということは変わっておりません。とくに変わってはないと思います。